

# 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 正会員募集のご案内

2015年4月、発起人18社により「DAGASHIで世界を笑顔にする会」が発足しました。

2019年8月、当会は、一般社団法人として新たにスタートしました。

「日本の菓子文化を広く世界へ発信し、世界平和に貢献する」という当会趣旨にご賛同いただき、共に業界の活性化に取り組んでくださる正会員様を募集いたします。

今までになかった「だかし業界」。

業種、業態、業界(メーカー、卸、小売り)関係なく、新しくできた団体です。

「平等」「共存共栄」の精神を大切にするという当会の理念に則り、ご入会に際しての制約条件はございませんので、皆様のご入会をお待ちしております。

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 代表理事 秋山秀行

## 会の目的

日本の菓子の原点である「DAGASHI」が世界に認知され、世界の人々の笑顔に貢献するため、下記の事業を行います。

- ①「3月12日だかしの日」の認知度を高め、「だかしと笑顔の交換」を全国、世界へと拡げる。
- ②菓子製造企業・卸・小売店など業種業界を越えて交流・連携し、後継者問題や売場減少等の課題に直面する日本の菓子業界を活性化する。
- ③教育・福祉分野など、だかしの新たな市場開拓。
- ④障害・貧困や虐待・被災で苦しむ子どもたちを応援し、子どもの笑顔から大人の笑顔へ絆を繋げる。

## 毎年3月12日は だかしと笑顔の交換日

子どもたちに笑顔があれば、世界の戦争は無くなると思います。「誰でも平等に楽しめる」、「競争や足の引っ張り合いもなく小さな会社が何十年も作り続けている」という日本独自の駄菓子文化を世界に発信して世界平和に繋がりたい、そういう想いから当会をつくりました。まずは日本のこども、大人達に「こんなすごい業界は他に無い。世界の奇跡である」ということを知っていただきたいと思っています。

「3月12日 だかしの日」の由来・・・お菓子の神様を祀る橋本神社(和歌山県)の前山宮司が、「菓祖・田道間守公(たじまもりこう)が神になられた日(命日)がよいのでは?と提唱されたことから、日本記念日協会に認定・登録していただきました。

## 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 役員

※50音順

- 〔代表理事〕 株式会社大町 代表取締役社長 秋山 秀行  
〔理事〕 岩本製菓株式会社 代表取締役 森 勇樹  
オリオン株式会社 常務取締役 高岡 五郎  
橋本神社 宮司 前山 和範  
杉本屋製菓株式会社 取締役 杉原 康仁  
株式会社チーリン製菓 取締役副社長 福井 憲治  
東豊製菓株式会社 代表取締役 鈴木 憲一  
パイン株式会社 代表取締役会長 上田 豊  
〔監事〕 ネットリンクス株式会社 代表取締役 前田 洋一  
〔社員〕 共親製菓株式会社 代表取締役 安部 隆博  
ゴリス株式会社 代表取締役社長 友田 光昭  
澁谷食品株式会社 代表取締役社長 澁谷 伸一  
株式会社タジマヤ 取締役会長 田島 力  
中野物産株式会社 代表取締役社長 中野 盛正  
株式会社やおきん 常務取締役 木村 等

<お問合せ先> 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 事務局  
株式会社 大町 担当 桜間(さくらま)  
TEL 0869-26-6580 FAX 0869-26-6587

# 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会

## 正会員入会申込書

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 代表理事 殿

私は、「一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会」の会則に同意し、正会員への申し込みを致します。

申込日 年 月 日

フリガナ			
社名			
会社住所	〒 都道 府県		
TEL		FAX	
Eメール			
フリガナ		役職	
入会者氏名			

申込口数

1口(5,000円) × 口 = 円 (7月1日～6月30日年会費)
------------------------------------

※以下、入会者と担当者が同一の場合は記入不要です。

フリガナ		役職	
担当者氏名			
TEL		FAX	
Eメール			

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 事務局  
株式会社大町 担当 桜間

FAX 送信先 0869-26-6587

### 【お振込先】

ゆうちょ銀行または郵便局でお振込の場合	他の金融機関でお振込の場合
記号：15440	金融機関：ゆうちょ銀行 店名：五四八(ゴヨンハチ)
番号：37304321	預金種目：普通預金 口座番号：3730432
フリガナ：シャ)ダガシデセカイエガオニスルカイ	
名義：一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会	

## 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 正会員に関する規程

### (法人の構成員)

#### 第1条

この法人の正会員は、次条の規定により入会した個人及び団体をもって構成する。  
正会員は、当法人の目的に賛同し、目的事業を援助し、本会の発展に協力する個人又は団体。

### (会員の資格の取得)

#### 第2条

正会員として入会しようとする個人又は団体は、入会申込書を代表理事に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

### (入会金及び会費)

#### 第3条

正会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる経費に充てるため、社員総会において定める会費規程に基づき年会費を支払う義務を負う。

### (退会)

#### 第4条

正会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を理事会に提出することにより退会することができる。

### (除名)

#### 第5条

正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

### (正会員資格の喪失)

#### 第6条

正会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 総社員が同意したとき。
- (2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は正会員である団体が解散したとき。
- (3) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (4) 正当な理由なく会費等を2年以上滞納し、かつ催促を受けても履行しなかったとき。

## 正会員及び会費等に関する内規

(目的)

### 第1条

この内規は、一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会の正会員に関する規程に基づき、正会員の会費の納入等に関し、必要な細則を定めるものとする。

(会費)

### 第2条

1. この法人の会費は、年間5,000円とする。
2. この法人の事業年度（7月1日より翌年6月30日）をもって、各正会員の年間会費の期間とする。

(会費の納入)

### 第3条

1. 正会員は、入会承認の通知を受けた日から10日以内に当該事業年度の会費を納入しなければならない。

(会費の返還)

### 第4条

この規程により納入された入会金及び会費はいかなる理由があっても返還しないこととする。

(休会)

### 第5条

正会員が休会しようとするときは、理由を付けて休会届けを理事会に提出し承認を得なければならない。尚、年会費は半額納入する。

(会員資格の喪失)

### 第6条

正会員に関する規程第6条規定により、正会員はその資格を喪失する。

(会員名簿)

### 第7条

1. この法人の会員名簿は、電磁的記録により管理する。
2. 会員の入会、移動、退会及び資格喪失があった場合は、電磁的記録の会員名簿にその旨を記載するものとする。

(改正)

### 第8条

この規程は、社員総会の決議により改正することができる。

(補則)

### 第9条

この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

# 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 賛同会員募集のご案内

2015年4月、発起人18社により「DAGASHIで世界を笑顔にする会」が発足しました。

2019年8月、当会は、一般社団法人として新たにスタートします。

「日本の菓子文化を広く世界へ発信し、世界平和に貢献する」という当会趣旨にご賛同いただき、共に業界の活性化に取り組んでくださる「賛同会員企業」様を募集いたします。

今までになかった「だかし業界」。

業種、業態、業界(メーカー、卸、小売り)関係なく、新しくできた団体です。

「平等」「共存共栄」の精神を大切にするという当会の理念に則り、ご入会に際しての制約条件はございませんので、皆様のご入会をお待ちしております。

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 代表理事 秋山秀行

## 会の目的

日本の菓子の原点である「DAGASHI」が世界に認知され、世界の人々の笑顔に貢献するため、下記の事業を行います。

- ①「3月12日だかしの日」の認知度を高め、「だかしと笑顔の交換」を全国、世界へと拡げる。
- ②菓子製造企業・卸・小売店など業種業界を越えて交流・連携し、後継者問題や売場減少等の課題に直面する日本の菓子業界を活性化する。
- ③教育・福祉分野など、だかしの新たな市場開拓。
- ④障害・貧困や虐待・被災で苦しむ子どもたちを応援し、子どもの笑顔から大人の笑顔へ絆を繋げる。

## 毎年3月12日は だかしと笑顔の交換日

子どもたちに笑顔があれば、世界の戦争は無くなると思っています。「誰でも平等に楽しめる」、「競争や足の引っ張り合いもなく小さな会社が何十年も作り続けている」という日本独自の駄菓子文化を世界に発信して世界平和に繋がりたい、そういう想いから当会をつくりました。まずは日本のこども、大人達に「こんなすごい業界は他に無い。世界の奇跡である」ということを知っていただきたいと思っています。

「3月12日 だかしの日」の由来・・・お菓子の神様を祀る橋本神社(和歌山県)の前山宮司が、「菓祖・田道間守公(たじまもりこう)が神になられた日(命日)がよいのでは?と提唱されたことから、日本記念日協会に認定・登録していただきました。

## 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 役員

※50音順

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 〔代表理事〕 | 株式会社大町 代表取締役社長 秋山 秀行    |
| 〔理事〕   | 岩本製菓株式会社 代表取締役 森 勇樹     |
|        | オリオン株式会社 常務取締役 高岡 五郎    |
|        | 橋本神社 宮司 前山 和範           |
|        | 杉本屋製菓株式会社 取締役 杉原 康仁     |
|        | 株式会社チーリン製菓 取締役副社長 福井 憲治 |
|        | 東豊製菓株式会社 代表取締役 鈴木 憲一    |
|        | パイン株式会社 代表取締役会長 上田 豊    |
| 〔監事〕   | ネットリンクス株式会社 代表取締役 前田 洋一 |
| 〔社員〕   | 共親製菓株式会社 代表取締役 安部 隆博    |
|        | ゴリス株式会社 代表取締役社長 友田 光昭   |
|        | 中野物産株式会社 代表取締役社長 中野 盛正  |
|        | 澁谷食品株式会社 代表取締役社長 澁谷 伸一  |
|        | 株式会社タジマヤ 取締役会長 田島 力     |
|        | 株式会社やおきん 常務取締役 木村 等     |

<お問合せ先> 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 事務局  
株式会社 大町 担当 桜間(さくらま)  
TEL 0869-26-6580 FAX 0869-26-6587

# 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会

## 会 則

(名称)

第一条

本会は、「一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会」と称する。

(目的)

第二条

日本の菓子の原点である「DAGASHI」が世界に認知され、世界の人々の笑顔に貢献するため、下記の事業を行います。

- ①「3月12日だがしの日」の認知度を高め、「だがしと笑顔の交換」を全国、世界へと拡げる。
- ②菓子製造企業・卸・小売店など業種業界を越えて交流・連携し、後継者問題や売場減少等の課題に直面する日本の菓子業界を活性化する。
- ③教育・福祉分野など、だがしの新たな市場開拓。
- ④障害・貧困や虐待・被災で苦しむ子どもたちを応援し、子どもの笑顔から大人の笑顔へ絆を繋げる。

(事務局)

第三条

岡山県瀬戸内市長船町東須恵1373番地5 株式会社大町 内に、本会事務局を置く。

(会員)

第四条

本会員の会員資格は本会の趣旨に賛同し、会則及びその他の定められた事項を承認された方で、本会が入会を認めた者とする。

(入会)

第五条

入会申込書を会長へ提出することにより、本会会員となる。

(退会)

第六条

本会会員は、退会届を会長へ提出することで任意に退会することができる。

(附則)

本会則は、令和元年8月19日から適用する。

# 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 賛同会員入会申込書

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会  
代表理事 殿

私は、「一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会」の会則に同意し、  
賛同会員への申し込みを致します。

申込日 年 月 日

フリガナ			
社名			
会社住所	〒 都道 府県		
TEL		FAX	
Eメール			
フリガナ		役職	
入会者氏名			

※以下、入会者と担当者が同一の場合は記入不要です。

フリガナ		役職	
担当者氏名			
TEL		FAX	
Eメール			

一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会 事務局  
株式会社大町 担当 桜間

TEL 0869-26-6580  
FAX 0869-26-6587

FAX 送信先 0869-26-6587